

事前調査票から見た区の課題

・第1回協議会に先立ち回答いただいた調査票を踏まえ、中核機関として以下のとおり課題整理をした。

1 成年後見制度の正しい理解と普及

(1) 地域住民向け

制度や手続きに対する煩雑さや費用面でのマイナスイメージがあり、正しい制度理解が進んでいない状況である。また、制度の必要性の理解も進んでいない状況がある。こうした点を踏まえ、制度の利用を必要とする方々に、適切な情報提供をしていくことが重要である。

[大田区民生委員児童委員協議会、公証役場、大田区介護保険サービス団体連絡会、金融機関]

(2) 家族や親族向け

制度の利用促進を図るうえで、制度利用者の家族や親族の理解は不可欠である。障がいのある当事者の家族にも正しく伝えることが重要である。

[大田区自治会連合会、大田区三医師会、東邦大学医学部]

(3) 支援者向け

行政職員、高齢分野、障がい分野の各支援者が、制度を正しく理解し、適切な支援を実施していくことが重要である。

[リーガルサポート東京支部、地域包括支援センター、基幹相談支援センター]

2 権利擁護支援のための取組み

(1) 早期発見・早期支援

地域住民が普段とは異なる気付き・発見をした際（ファーストキャッチ）に、適切な支援機関にいかに関わりつけていくか。また、家族会などに所属していないネットワーク外の方々をいかに支援していくか。

[東邦大学医学部]

(2) 権利擁護の視点

成年後見制度ありきではなく、いかに本人に最適な福祉的支援に関わりつけられるか。

[東京社会福祉士会]

(3) 助成制度の充実

誰もが成年後見制度を利用しやすいように、制度利用に係る助成制度を充実させることが求められている。

[東邦大学医学部]

(4) 地域連携ネットワークの強化

本人の状況に応じた支援や適切な支援団体へ繋いでいくことが重要である。

[リーガルサポート東京支部、大田区自治会連合会、公証役場、東京税理士会]

3 意思決定支援を重視した支援体制の構築

(1) 意思決定支援

家族も含めて、本人の意思を尊重することが大切である。

[東京社会福祉士会、東邦大学医学部]

(2) 本人に適切な後見人等の選任

本人に適切な後見人等（社会貢献型後見人を含む）をマッチングさせる仕組みや交代の仕組みが必要である。また、後見人等の人材確保が重要である。

[三弁護士会、東京社会福祉士会]

(3) 専門職との連携強化

虐待案件等（経済的虐待を含む）については、専門職の対応が必要となるため、専門職との連携体制の構築を進める必要がある。

[大田区三医師会、東京社会福祉士会]

4 継続的な支援（サポート）

(1) チーム支援

後見人も支援チームの一員であり、チーム支援を進めることが重要である。その際に、本人の意思を尊重し、本人主体の支援に結びつけていくことができるかが課題である。後見人等の能力差がある実態を踏まえると、チーム支援はより重要になる。

[学識経験者、東京精神保健福祉士]

(2) 中核機関の機能強化

中核機関として、相談機能が最も重要になる。また、後見人等の選任後も、チームに対して継続して助言できる体制の構築が必要である。

家庭裁判所と中核機関における情報共有・連携も重要である。

[学識経験者、東京精神保健福祉士]